

# 平成23年度 事業計画書

## 1 運営方針

群馬県青少年育成事業団（以下「事業団」という。）の目的は「青少年の健全育成に関する諸事業及び青少年団体の育成並びにその事業を行う施設の管理運営を行い、もって本県の次代を担う青少年の健全な育成に寄与する」こと。また、群馬県青少年会館の設置目的は「青少年団体活動の振興及び青少年の健全育成を図る」ことであり、双方の目的は合致している。この目的達成のため、指定管理者として施設の管理運営及び各種事業実施を職員一丸となり、ビジョンに基づく将来設計に沿って全力で取り組む。

### （1）設置目的に沿った教育的効果のある管理運営

群馬県青少年会館は、地方自治法上の公の施設として位置づけられているが、設置目的は教育的機能を有するものであり、他の教育施設と同様の機能を有すると考える。

したがって、団体宿泊研修施設として教育的効果のある利用者受入事業と、教育的効果をねらいとし中・長期的目標を持った、県の施策に沿う青少年育成事業を積極的に展開する。

### （2）安全快適な施設の管理運営

青少年及び青少年団体等利用者にとって安全快適な施設となるよう、関係法令を遵守し施設の管理運営を行う。

防火管理、衛生管理、不審者対策、地震、台風など自然災害対策等を対象の危機管理マニュアルが実際に運用できるよう訓練を実施する。また、施設設備がいつも安全で快適な状態で運用され、利用者が気持ちよく利用できるよう毎日の巡視及び点検を徹底し、不具合等の改善に素早い対応の維持管理業務を行う。

### （3）開かれた施設・魅力ある施設の運営

青少年及び青少年団体が集い、気軽に利用できる施設、それが群馬県青少年会館となることを目指す。また、本会館を「青少年の出会いとコミュニケーションの場」と考え、「仲間との出会い」、「自分との出会い」などをキーワードに、親しまれ、愛される利用者の視点に立った環境の整備と施設の運営を行う。

### （4）効率的な管理運営

経費節減と利用者サービスの向上を目指し、より低廉な予算でより質の高いサービスの提供に努め、青少年会館の効率的な活用を図る。

### （5）青少年の健全育成を積極的に推進

青少年の健全育成を推進するため、県の施策等に則した各種青少年育成事業を積極的に展開する。また、青少年関係団体への育成・支援及び連携事業の展開、関係機関、学校、地域等との連携をさらに強化し、より効果的な事業運営を行う。

### （6）平等・公平な利用とサービスの提供

事業団は、群馬県青少年会館の管理運営を公益事業とし、施設の利用及び各青少年育成事業に、平等・公平に予約、利用、参加ができるよう、設立当初からの理念として取り組み、成果を上げてきた。今後この理念を職員間で共有し、業務を遂行する。

### **(7) 広報・PR活動へ積極的に取り組み利用促進を図る**

青少年関係団体、市町村教育委員会、小学校、中学校、高等学校、各種学校、大学、地域、県内企業、一般県民への広報活動を積極的に行う。

また、サービスレベルの向上と実施する事業内容を自己評価・改善を行う。

## **2 実施計画に関する事項**

管理運営方針に基づき、次の業務等に積極的に取り組む。

### **(1) サービス等を向上させるための取組**

- ① ホスピタリティマインド（おもてなしの心）のある接遇と教育的効果のある利用者受入業務の実施
- ② 各種マニュアルの整備と運用
- ③ 平等・公平な利用者サービスの提供と開かれた施設・魅力ある施設運営の取組み
- ④ 施設設備の適切な管理と柔軟な運営の実施
- ⑤ 職員の体験研修の実施と職員間の情報の共有化を図る取組み
- ⑥ アンケートや聞き取り調査等の実施
- ⑦ サービスの向上に参考となる事例の情報収集の実施

### **(2) 利用者を増加させるための取組**

紙媒体、メディア、WEBを利用した、学校等への訪問などへの積極的な広報・PR活動を行う。

### **(3) 施設・設備の維持管理及び修繕の取組**

施設設備の維持管理・修繕は不具合をすみやかに見つけ、早急に対応する。

- ① 職員による毎日の目視点検で問題を早期発見・早期改善し、利用者への影響を最小限に食い止める
- ② 外部委託は業者と密に連絡をとり、緊急時でも素早い対応が可能な体制の整備
- ③ 防犯訓練の実施により安心して利用できる環境の確保
- ④ 適正な備品管理、植栽等管理、日常清掃、保安業務の実施

### **(4) 情報公開及び個人情報保護への取組**

情報公開規程に基づいた情報公開の実施と個人情報保護規程に基づいた個人情報の保護の実施

### **(5) 緊急時の体制・対応、防災対策**

危機管理マニュアル、群馬県青少年会館消防計画等に基づいた危機管理及び防災対策の実施とAEDを使用しての救命措置への取組み

### **(6) 利用者の苦情等トラブルの未然防止対策**

利用者との打ち合わせ・オリエンテーションの徹底等トラブルの未然防止と職員スキルアップ研修の実施

### **(7) 利用者等の要望の把握**

利用者及び事業参加者へのアンケート等の実施

## (8) 法令遵守等への取組

諸規程整備等を行い、法令に基づいた管理運営を実施

## (9) 地域団体（住民）との連携や地域貢献への取組

荒牧町自治会と連携を密にし、近隣の施設とも交流する。場所の提供などで近隣地域住民と良好な関係築く。また、県内大学等と青少年育成事業を中心に積極的に連携する。

## (10) 環境保全に対する取組

資源の再利用、エネルギーの節約、CO<sub>2</sub>の削減等環境への負荷の低減に積極的に取り組む。

## (11) 青少年育成事業

青少年が各講座等の中で主体的に行動するとともに、やがてボランティアや指導者として諸活動に参画することを目指すとともに、青少年関係団体との連携を一層推進しながら青少年の健全育成に尽力する。

### ① 指定管理での青少年育成事業

#### ア 青少年の健全育成

親子や参加者同士のふれあいに焦点を当てた事業を展開し、宿泊体験や共同作業、作品作り、レクリエーションなどの諸活動を通して、ふれあいを深めさせる。

#### イ 青少年指導者養成

年齢や経験などの各ステップを考慮した講座・研修会等を組み立てて、指導者の養成・レベルアップを促進する。

#### ウ 連携・協力

群青連協はよりよい会館づくりを目指す<sup>スリーエフ</sup>F F F運動 (Free, Field, Friendship) を行っており、2つの事業を積極的に支援する。

#### エ 相談・情報提供

悩みを抱える若者やボランティア志望の若者に、きめ細かく対応するとともに潜在的な需要に応える。

#### オ 交流体験

障がい者関係団体に積極的に働きかけ、様々な人が集まり、交流する機会を提供する。

#### カ 青少年団体の指導・育成

会館を活動拠点とする青少年団体及び県内青少年関係団体との連携を強化し、情報提供や指導・相談・支援に努める。

### ② 自主事業での青少年育成事業

公益法人として事業団ならではの事業に取り組み、青少年の健全育成を一層推進する。

#### ア ボランティア活動支援

ボランティア一人一人の思いを大切にしつつ、個人参加から団体活動に発展するような働きかけや支援を、さらに充実させる。

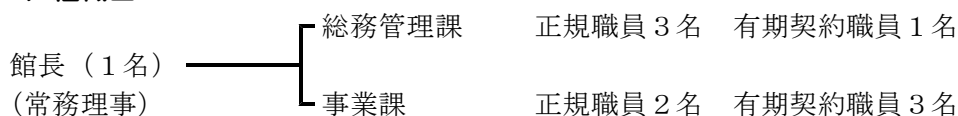
- イ 青少年交流活動  
集まりにくい青少年を集めるための新たな連携先を探り、青少年が交流する機会を提供する。
- ウ スキルアップ活動  
青少年や団体指導者が学ぶ機会を提供するとともに、「共に学ぶ」姿勢で自らのスキルアップも図る。
- エ 調査・研究  
自己満足やマンネリの防止と新たな可能性を探るべく、プログラム開発に取り組む。
- オ 団体育成  
団体活動の活性化を促進するために、会館に事務局を置く5団体を助成する。

## (12) その他

- ①経費の節減と効率的な管理運営
- ②利用の承認、使用料の減免、使用料収納業務の効率化

## 3 管理運営体制に関する事項

### (1) 組織図



※非常勤の職員除く

### (2) 職員勤務体制

4週8休のローテーション勤務を行う。また群馬県青少年会館の1日の開館時間が9時～22時であることと、宿泊利用もあることなどから1日の中でシフト勤務を行う。

### (3) 責任体制

事業団全体の最高責任者は、理事長（非常勤）であり、いつでも連絡が取れる体制を取る。

また、群馬県青少年会館運営の責任者は館長（常務理事）とし、総務管理課長と事業課長が課業務の責任者とする。各責任者とはいつでも（休日でも）連絡できる体制を取る。

### (4) 人材育成

その外適正人員と適材適所の配置を行い、さらにマルチスタッフ化（1人で多くの業務をこなせる人材養成）等各種職員研修を積極的に行い、必要な資格の取得も積極的に受講できる体制をとる。

## 4 青少年の健全育成を推進するための取り組み 実施計画詳細

(1) 指定管理での青少年育成事業

事業名	趣旨・目的	事業内容	実施時期等	募集対象・人数	
青少年健全育成	①親子ふれあい会館ロジック	親子で会館に宿泊しながら、親子のふれあいと子ども同士の交流を深める	・木工とレク ・正月飾り・年賀状作りとレク ・クラフトとレク	① 7/23(土)・24(日) ② 12/10(土)・11(日) ③ 1/28(土)・29(日)	小3～6年の親子 20組40名×3回
	②親子日曜ふれあい教室	物作りやレクをしながら、親子のふれあいと子ども同士の交流を深める	・物作りと交流活動 ・昼食は親子でお弁当	① 6/5 ② 7/3 ③ 7/31 ④ 8/21 ⑤ 11/6	小学生の親子 15組30名×5回
	③青少年ふれあい居場所づくり事業	青少年が自由に来館し、学習や遊びに利用できる環境を提供する	・学習エリアの開放 ・情報コーナーの開放 ・参考作品等の展示・開放	夏休み・冬休み 通年 通年	青少年 300名 青少年 300名 青少年・一般
青少年指導者養成	④中学生交流ボランティア体験	講習・体験を通して、ボランティアへの興味・関心を喚起する	・講話(予備学習)、準備 ・高齢者施設慰問	8/10(水)・11(木)	中学生 20名
	⑤ボランティア体験講習会	講習・体験を通して、ボランティアへの興味・関心を喚起する	・講習2日間(どちらかに参加) ・県内各地でボランティア体験 ・講話、体験発表、修了式	① 5/15(日)・21(土) ② 6～1月 ③ 2/26(日)	学生 100名
	⑥青年地域活動研修会	住みよい地域の実現を目指した活動を行える青年を育成する	・講演会、分散会、情報交換会	9/10(土)・11(日) (1泊2日)	青年 30名
	⑦青少年指導者専門講座	小中学生のよきアドバイザーとなるリーダーを養成する	・講話、分散会、情報交換等	2/11(土)・12(日)・18(土)	青年 30名
連携・協力	⑧夏休み宿題お助け隊	群青連協と連携し、小学生への指導・相談を行う	・夏休みの宿題で困っている内容についての指導・相談	8/7(日)	小学生 30名 ボランティア 20名
	⑨親子もちつき教室	群青連協・寿楽園と連携し、小学生の親子と高齢者の三世代交流を行う	・もちつきと昔の遊び	1/15(日)	小学生の親子 40組80名 ボランティア 30名
相談・情報提供	⑩悩みを抱える青少年のための継続的活動の場づくり事業「G-SKY Plan」	問題を抱える青少年に、体験活動を通して生活を充実させ、引きこもりからの脱却・学校復帰を支援する	・児童生徒とその保護者・学校からの相談対応、体験活動受入事業所等の情報収集・連絡調整、体験活動の支援など ・連絡会議	通年	小中学生・高校生とその保護者、学校関係者
	⑪青少年関係情報提供システム「ぐんま青少年ねっと」	インターネットを駆使して、県内全域へ青少年活動情報を提供する	・情報コーナーの無料開放 ・ウェブページによる情報提供 ・メールマガジンによる情報提供 ・メーリングリストによる情報交換 ・情報データベースの運用 ・「まなびねっと」への情報提供	通年	・一般 400名 ・県民全体 ・全小中高校 ・登録者  (県生涯学習センター)
	⑫ボランティア活動支援センター	青少年関係ボランティアに関する情報を集積し、活動についての相談・紹介を行う	・学校自然体験指導者バンクの設置 ・活字媒体の収集・閲覧 ・ボランティア活動の支援	通年	・小学校 ・来館者 ・ボランティア
交流体験	⑬青少年自立支援「ふれあい・ゆうあい交流フェスタ」	心身に障がいを持つ青少年を対象に、様々な体験を通して社会性を育み、体験学習の発表の場を提供する	・参加団体によるステージ発表 ・パネルや作品展示・バザー ・ボランティアによる介助やステージ出演	①実行委員会 6～11月 ②事前研修 10/15(土) ③当日 10/16(日)	支援団体・ボランティア、一般 1,000名
団体育成	⑭青少年団体の指導・育成	団体活動に対する情報の収集・提供や指導、相談、支援を行う	・群青連協加盟各団体に担当配置 ・青少年関係団体の情報収集	通年	青少年関係団体

## (2) 自主事業での青少年育成事業

事業名	趣旨・目的	事業内容	実施時期等	募集対象・人数	
ボランティア活動支援	①会館友の会	高校生以上で組織するボランティアの会であり、活動の充実や会員の増加、ユニットの新設などを支援する	・会館事業へのボランティア参加 ・ゆめすくーる (ゆめすくーるユニット) ・バルーンアート (指導者養成ユニット)	5～2月 10/2(日)～1/15(日)(8回シリーズ) 8月	ボランティア 200名 小学生 800名
	②施設ボランティア	中学生以上の個人ボランティアであり、活動の場を紹介・提供する	・ボランティアの募集 ・活動の場を紹介・提供する	5～2月	ボランティア 20名
	③ほかほかマーケット	高校生による慈善フリーマーケットであり、全面的に支援する	・企画の相談 ・場所や機材等の提供 ・広報活動	①実行委員会 6～3月 ②当日 3月	高校生 50名 入場者 200名
青少年交流活動	④高校生のための写真講座	群馬県高等学校文化連盟写真専門部と連携し、高校生の撮影・処理技術の向上と参加者同士の交流を促進する	・講習と実技 ・グループ作品制作と発表会	9/17(土)・18(日)	高校生 25名 顧問教諭 5名
スキルアップ活動	⑤青少年育成講演会	現代の諸課題や青少年の健全育成などを考える機会として、講演会を開催する	・一般の青少年を対象とした講演会(3回)	5～2月	青少年 150名
	⑥青少年関係団体等との合同研修会	指導者としての資質向上を図るため、青少年関係団体等と連携した研修会を開催する。	・定例合同研修会(5回) ・各団体との研修会(12回)	5～2月	団体役員等 50名 各団体構成員
調査・研究	⑦プログラム開発	群青連協や会館友の会と連携して、会館利用者がメニューとして利用できるプログラムを開発する	・野外活動のプログラム開発 ・講座等のプログラム開発	5～2月	会館利用者
団体育成	⑧団体補助	事務局費を補助し、団体活動の	・団体補助金の交付	5月	会館に事務局を